

第1 調査研究の経緯・背景

平成29年5月に答申された「規制改革推進に関する第1次答申～明日への扉を開く～」に基づき、平成29年6月に閣議決定された「規制改革実施計画」では、「1 介護事業者選択に資する情報の分かりやすい表示への見直し」に関しては、情報項目を「利用者・家族向け情報」と「専門職（ケアマネジャー等）向け情報」に再編する事などの検討が決定した。また、「2 情報公表システムにおける利用者の選択に資する機能の追加」に関しては、サービス利用料金の試算機能の追加等を検討することが決定した。

当研究事業では、この点について具体化するための調査研究を行った。

第2 公表システムの現状

「情報公表システム」の検討を進めるに際し、現状について調査した。

第3 検討組織と調査手法

当研究事業では、「介護サービス情報の公表制度の利活用に関する調査研究検討委員会」（以下「検討委員会」）を設置し、学識経験者、サービス事業関係者及び行政担当者などを委員とした。併せて、検討内容を具体的に展開する際にキーパーソンとなる、厚生労働省担当者やシステム関連企業担当者をオブザーバーとした。

また、当研究事業で検討を進めるにあたり、情報検索方法の改善と料金シミュレーション機能の追加に関して、2つのアンケート調査と2つのヒアリング調査を実施した。

第4 検討組織における議論及び調査

第1回検討委員会で当研究事業の目的共有と今後の方向性について議論し、第2回で具体的な検索方法や付加する機能の内容、及び調査方法についての検討を行った。第3回検討委員会にて、調査結果の共有と情報公表システムの改善案についての検討を行い、改善案がまとまった。

第5 改善案

アンケート結果を活用し、情報公表システムの改善点を5つにまとめた。

- ① 利用者用とケアマネジャー用の検索窓口を分割
- ② 利用者用ページの検索方法をシンプルに整理
- ③ 概算料金シミュレーター機能を追加
- ④ ケアマネジャーの検索条件を拡充
- ⑤ 事業所検索結果一覧追加／事業所詳細へのアンケート結果の反映

第6 展望と課題

1 介護サービス利用者の意思に基づく選択機会の確保

利用者の使い勝手に配慮した提案で、利用者の選択に資するための公表システムとなり、介護サービス利用者の選択機会の確保が一層進むことを期待する。

2 介護支援専門員の質の向上と公正中立性の確保への支援

介護支援専門員が利用者と一緒に介護サービス事業所を選択できる改善策であるため、介護支援専門員の公正中立性にも寄与することも期待する。

3 介護サービス情報公表制度の利活用促進

多くの情報の中から、自分の知りたい情報を簡単に検索することができるという改善策を十分周知することにより、利活用促進につながるよう期待する。